令和元年11月25日

令和元年12月定例議会 議 案 説 明 資 料

議 案 説 明 資 料 目 次

議案第 96 号	鈴鹿市都市公園条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議案第 97 号	市道の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
議案第 98 号	市道の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	,

鈴鹿市都市公園条例改正部分新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(使用料)	(使用料)
第11条 法第5条第1項,法第6条第1項若しくは	第11条 法第5条第1項,法第6条第1項若しくは
第3項又は第4条第1項若しくは第3項の許可	第3項又は第4条第1項若しくは第3項の許可
を受けた者は、別表第1に掲げる使用料を納付し	を受けた者は、別表第1に掲げる使用料を納付し
なければならない。 <u>ただし、法第5条第1項の許</u>	なければならない。
可に係る使用料については、当該許可に係る入札	
の落札金額とすることができる。	

















